

中国電力からの**重要**なお知らせ

「従量電灯A」・「従量電灯B」・「低圧電力」の 料金単価等について



「従量電灯A」等の規制料金について、
2023年5月19日に経済産業大臣の認可を受け、
2023年6月1日に見直しを実施しましたので、
見直し後の料金単価等について、お知らせします。

当社は、引き続き徹底した経営効率化に
グループを挙げて取り組んでまいりますので、
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

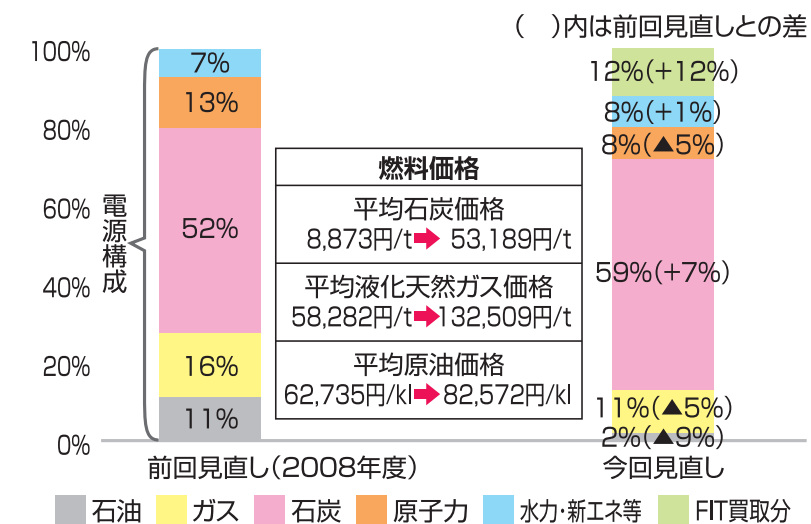
規制料金の見直しの背景

当社は、東日本大震災以降も徹底した効率化を進め、料金水準を維持してまいりましたが、昨今の燃料価格や電力市場価格の高騰による電力の調達費用の増加は、当社の収支や財務に大きな影響を及ぼし、2022年度は連結・個別ともに過去最大の赤字となりました。

また、燃料価格の大幅な上昇により、規制料金においては燃料費調整の上限超過が常態化し、収支悪化の要因の一つとなっていました。

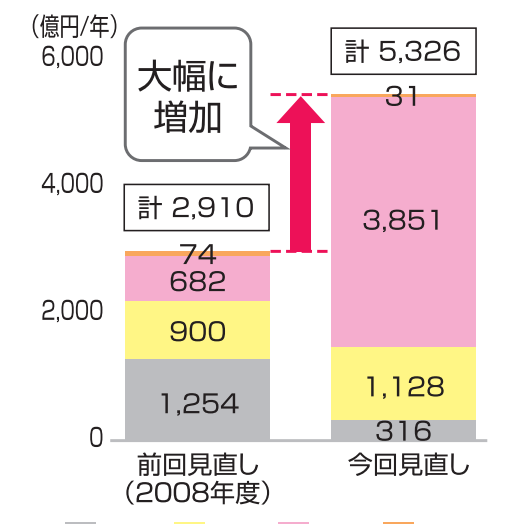
こうした収支悪化により、電力の安定供給の継続に必要な燃料の調達や電力設備の更新・修繕の実施に支障をきたしかねない状況に至っており、当社はこの度、規制料金の料金単価や燃料費調整制度等の見直しを行いました。

電源構成および燃料価格の変化



注1 電源構成は発電所の燃料種別にもとづき作成
注2 各燃料価格について、前回見直しは2008年1月～3月、今回見直しは2022年11月～2023年1月の貿易統計価格の平均値

燃料費の変化



注 料金原価に含まれる燃料費

料金単価の見直しについて

2023年6月1日からの「従量電灯A」の料金単価は、下表②のとおりです。

【従量電灯A】

		単 位	①5/31までの 料金単価	②6/1からの 料金単価	差 (②-①)	《参考》 ③スマートコースの 6/1からの料金単価
最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約 につき	589円91銭 (542円07銭)	712円67銭	+122円76銭	622円91銭
電力量料金	15kWh超過 120kWhまで	1kWh につき	24円65銭 (21円46銭)	32円83銭	+8円18銭	32円09銭
	120kWh超過 300kWhまで	1kWh につき	31円33銭 (28円14銭)	39円51銭	+8円18銭	39円51銭
	300kWh超過分	1kWh につき	33円45銭 (30円26銭)	41円63銭	+8円18銭	41円63銭

- ※1. 上記②、③(見直し後)の料金単価は、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費を踏まえて設定しています。料金に含まれる燃料費の前提条件を揃えて比較を行うため、**上記①(見直し前)の料金単価**には、**2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価(政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きを除く)**を含み、**上記②、③の料金単価には燃料費等調整単価を含みません。**
- ※2. 上記①の料金単価の()内は、燃料費調整単価を除く料金単価を再掲しています。
- ※3. 「スマートコース」等の自由料金には、燃料費調整の上限はありません。



今回の見直しにより、月々の電気料金に
どのくらいの影響がありますか？

6月分料金を前提とした場合の、「従量電灯A」の
モデルケースにおける影響額は以下のとおりです。



		見直し前	見直し後【影響額】	
従量電灯A	月間使用電力量 260kWhの場合	6,053円/月	7,720円/月 [+1,667円/月]	+27.54%

- ※1. 上記の料金は、消費税等相当額(税率10%)および**2023年6月分の再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。**また、見直し前の料金には**2023年6月分の燃料費調整額を含み、見直し後の料金には2023年6月分の燃料費等調整額を含みます。**
- ※2. 見直し前の料金には**口座振替割引額(▲55円00銭/月)を含みます。**
- ※3. 2023年6月1日を含む料金算定期間の実際のご請求金額は、2023年5月31日までの料金単価と2023年6月1日からの料金単価にもとづき、日割計算により算定します。

2023年6月1日からの「従量電灯B」および「低圧電力」の料金単価は、下表②のとおりです。

【従量電灯B】

		単 位	①5/31までの 料金単価	②6/1からの 料金単価	差 (②-①)	《参考》 ③[ビジネス] スマートBコースの 6/1からの料金単価
基本料金		1kVA につき	431円90銭 (431円90銭)	431円90銭	±0円00銭	431円90銭
電力量料金	120kWhまで	1kWh につき	21円96銭 (18円77銭)	30円14銭	+8円18銭	29円12銭
	120kWh超過 300kWhまで	1kWh につき	28円05銭 (24円86銭)	36円23銭	+8円18銭	36円23銭
	300kWh超過分	1kWh につき	29円92銭 (26円73銭)	38円10銭	+8円18銭	38円10銭

【低圧電力】

		単 位	①5/31までの 料金単価	②6/1からの 料金単価	差 (②-①)	《参考》 ③[ビジネス] 動力コースの 6/1からの料金単価
基本料金		1kW につき	1,203円40銭 ^注 (1,203円40銭)	1,147円85銭	▲55円55銭	1,136円37銭
電力量料金	夏 季	1kWh につき	18円80銭 (15円61銭)	26円98銭	+8円18銭	26円98銭
	その他季	1kWh につき	17円51銭 (14円32銭)	25円69銭	+8円18銭	25円69銭

(注) 力率割引・割増しは加味していません。

- ※1. 上記②、③(見直し後)の料金単価は、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費を踏まえて設定しています。料金に含まれる燃料費の前提条件を揃えて比較を行うため、**上記①(見直し前)の料金単価**には、**2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価(政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きを除く)**を含み、**上記②、③の料金単価には燃料費等調整単価を含みません。**
- ※2. 上記①の料金単価の()内は、燃料費調整単価を除く料金単価を再掲しています。
- ※3. 「[ビジネス]スマートBコース」や「[ビジネス]動力コース」等の自由料金には、燃料費調整の上限はありません。

各料金メニューのモデルケースにおける影響額

		見直し前	見直し後【影響額】	
従量電灯B	契約容量 15kVA 月間使用電力量 1,950kWhの場合	52,555円/月	64,700円/月 [+12,145円/月]	+23.11%
低圧電力	契約電力 8kW 月間使用電力量 560kWhの場合	16,068円/月	19,577円/月 [+3,509円/月]	+21.84%

- ※1. 上記の料金は、消費税等相当額(税率10%)および**2023年6月分の再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。**また、見直し前の料金には**2023年6月分の燃料費調整額を含み、見直し後の料金には2023年6月分の燃料費等調整額を含みます。**
- ※2. 従量電灯Bの見直し前の料金には**口座振替割引額(▲55円00銭/月)を含みます。**
- ※3. 低圧電力の月間使用電力量は、夏季:196kWh、その他季:364kWhで算定し、見直し前の料金には**力率割引額を含みます。**
- ※4. 2023年6月1日を含む料金算定期間の実際のご請求金額は、2023年5月31日までの料金単価と2023年6月1日からの料金単価にもとづき、日割計算により算定します。

《参考》各モデルケースにおける見直しによる影響額の算定に使用した、
2023年6月分の燃料費等調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

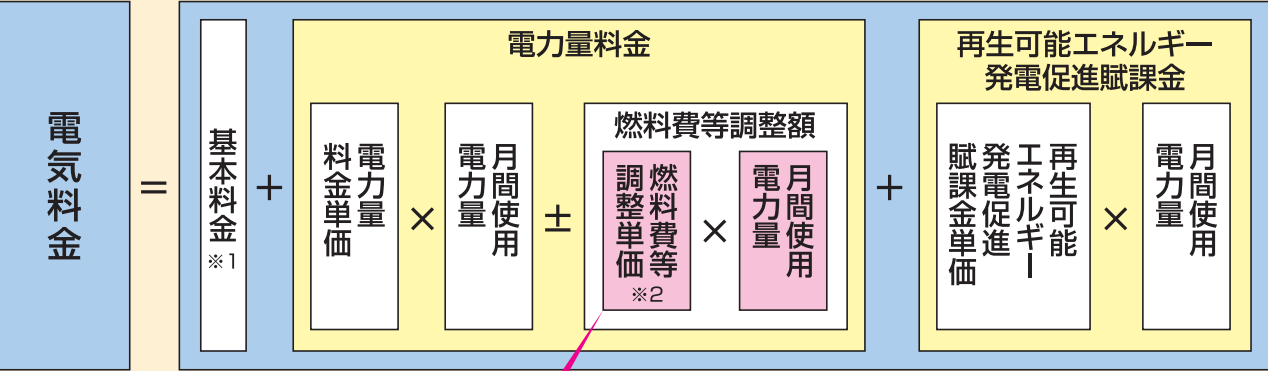
		見直し前	見直し後
燃料費等調整単価 ^注	従量電灯A	1契約につき最初の15kWhまで ▲57円16銭	▲134円73銭
		上記をこえる1kWhにつき	▲3円81銭
再生可能エネルギー 発電促進賦課金単価	従量電灯A	1契約につき最初の15kWhまで 21円00銭	21円00銭
		上記をこえる1kWhにつき	1円40銭
従量電灯B・低圧電力		1kWhにつき	▲3円81銭
		1kWhにつき	▲8円98銭
		1kWhにつき	1円40銭
		1kWhにつき	1円40銭

(注) 見直し前(2023年5月31日まで)は燃料費調整単価。見直し前・見直し後ともに、
政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き(▲7円00銭/kWh)を含みます。

燃料費調整制度の見直しについて

燃料費調整制度とは

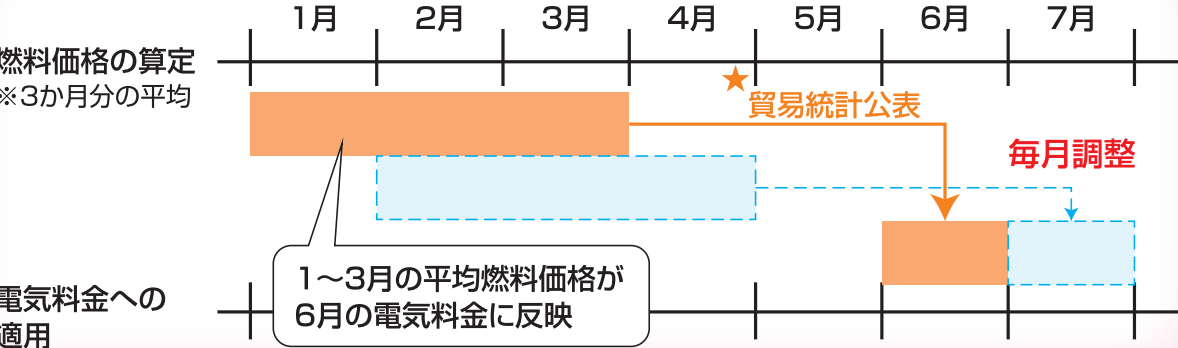
燃料費調整制度は、原油・LNG・石炭の価格の変動に応じ、毎月、電気料金を自動的に調整する制度です。



※1：従量電灯Aには基本料金はなく、「最低料金」制をとっています。

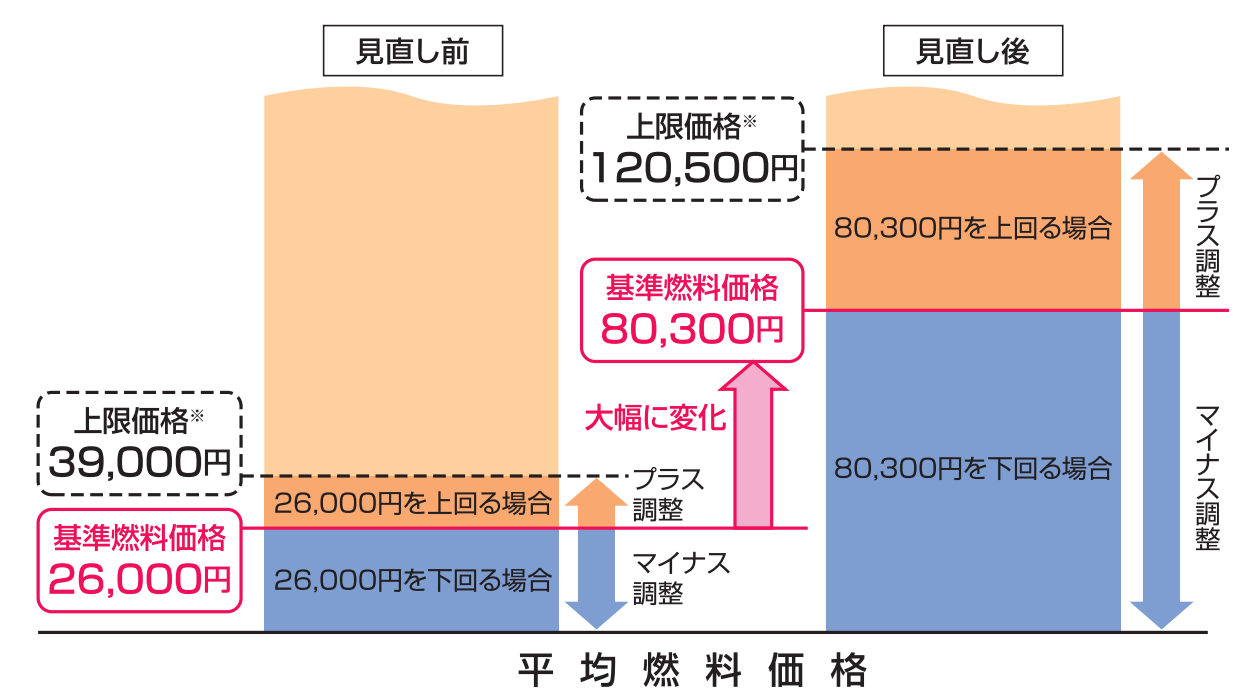
※2：「燃料費等調整単価」は、「燃料費調整単価」と離島供給における燃料価格の変動を調整する「離島ユニバーサルサービス調整単価」によって算定します。

【燃料費調整のイメージ】



燃料費調整制度の見直し内容

■ 前回の料金見直し(2008年9月)から、燃料価格や電源構成が大幅に変化したことを踏まえ、料金単価を見直すとともに、燃料費調整の基準となる「基準燃料価格」等の燃料費調整に関する算定諸元も見直しました。



※「スマートコース」等の自由料金には、燃料費調整の上限はありません。

■ あわせて、離島供給における燃料価格の変動を調整する「離島ユニバーサルサービス調整」を設定※しました。

※これまで燃料費調整に含まれていましたが、本見直しにあたってこれを分けて設定したものであり、お客さまに追加のご負担が生じるものではありません。

【参考】燃料費調整単価の算定式(見直し後)

【平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合】

燃料費調整単価 = (80,300円 - 平均燃料価格) × 基準単価 ÷ 1,000

【平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合】※

燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 80,300円) × 基準単価 ÷ 1,000

(注) 平均燃料価格が120,500円(上限価格)を上回る場合は、120,500円を平均燃料価格として算定します。

平均燃料価格は、次の算式により算定します。

平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ

A = 当該平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格

B = 当該平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均LNG価格

C = 当該平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格

α、β、γ = 原油・LNG・石炭について、各燃料の構成比を踏まえ、それぞれの燃料の平均価格から平均燃料価格を算定するための係数

【参考】燃料費等調整額の算定諸元

			見直し前	見直し後
燃料費調整単価	基準燃料価格		26,000円/kl	80,300円/kl
	平均燃料価格(上限)※1		39,000円/kl	120,500円/kl
	基準単価※2	低压(従量制)	24銭5厘/kWh	21銭2厘/kWh
	換算係数	α(原油)	0.1543	0.0406
		β(LNG)	0.1322	0.0992
		γ(石炭)	0.9761	1.1994
離島ユニバーサルサービス調整単価	離島基準燃料価格		—	79,300円/kl
	離島平均燃料価格(上限)		—	119,000円/kl
	離島基準単価※2	低压(従量制)	—	1厘/kWh
	離島換算係数	α(原油)	—	1.0000
		β(LNG)	—	0.0000
		γ(石炭)	—	0.0000

※1. 「スマートコース」等の自由料金には、燃料費調整の上限はありません。

※2. 基準単価・離島基準単価は、平均燃料価格または離島平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の調整単価です。
なお、見直し後の「従量電灯A」における1契約につき最初の15kWhまでの基準単価は3円18銭5厘、離島基準単価は1銭7厘です。

料金以外の供給条件の見直しについて

口座振替割引の廃止

- ・ これまでは、従量電灯A・Bのお客さまにおいて、口座振替かつ初回振替(検針日の9日後)でお支払いいただいた場合に、翌月料金から55円の割引を行っていました。
- ・ 近年では、口座振替や振込払いのほか、クレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、電気料金のお支払方法が多様化していることから、これまで口座振替で電気料金をお支払いのお客さまに限って適用していた割引を廃止し、口座振替割引相当額を織り込んだ料金を設定しました。

力率割引・割増しの廃止

- ・ これまでは、低圧電力、臨時電力および農事用電力を対象に、電気の使用効率を評価する制度として、力率85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししていました。
- ・ 現状においては、コンデンサ内蔵機器がほとんどであることや、託送供給等約款では、低圧供給に力率割引・割増しが規定されていないことから、この料金制度を廃止し、力率割引相当額を織り込んだ基本料金を設定しました。

制限中止割引の廃止

- ・ これまでは、自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電など、一般送配電事業者の都合によりお客さまの電気の使用が制限または中止される場合に、その1日につき基本料金等を4%割引していました。
- ・ 2020年4月以降、送配電設備の保安を一般送配電事業者が行っていることなどから、制限中止割引を廃止し、制限中止割引相当額を織り込んだ料金を設定しました。

延滞利息の経過措置の廃止

- ・ これまでは、約款の本則に支払期限超過時の延滞利息を年10%と規定したうえで、附則に当面の経過措置として年3%を上限とすることとしていました。
- ・ 2017年4月に早遅収制度から延滞利息制度へ見直しを行った際に設定した経過措置ですが、既に相当期間を経過していることから廃止しました。

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費等調整単価のお知らせ

- ・ 当社事業所の集約化やインターネットの普及等を踏まえ、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費等調整単価のお知らせ方法を、事業所掲示から当社ホームページ等への掲載に変更しました。
- ・ なお、引き続き、お客さまが事業所に来所された場合にご確認いただくことも可能です。

以下の当社ホームページでもご確認いただけます。

<料金以外の供給条件の見直し>

<https://www.energia-support.com/pricerevision/detail.html>



規制料金の認可を踏まえた一部自由料金の値下げについて

認可を受けた「従量電灯A」等の規制料金の値上げ幅が当初申請から縮小したことを踏まえ、自由料金のうち、「スマートコース」、「シンプルコース」、「ナイトホリデーコース」、「〔ビジネス〕スマートBコース」、「〔ビジネス〕動力コース」について値下げを行いました。

なお、各料金メニューの値下げ後の料金単価については、当社ホームページ等でご確認いただけます。



なぜ「スマートコース」等の料金について値下げを行ったのですか？

「スマートコース」等の自由料金には、お客さまにご利用いただける各種サービスがありますが、その料金にも魅力を感じていただけるよう、値下げを行いました。



よくあるご質問にお答えします



見直し後の内容で中国電力と契約する場合、申込み等が必要ですか？

お客さまから**お申込み等をしていただく必要はありません。**
ただし、**料金メニューの変更をご希望の場合は、当社までご連絡ください。**



今回の料金単価の見直しにより、最適な料金メニューが変わりますか？

最適な料金メニューは電気のご使用状況等により異なりますので、表紙に記載のフリーダイヤルまでお問い合わせください。
なお、「従量電灯A」をご契約中のお客さまについては、当社ホームページの**「契約変更シミュレーション」**をぜひご活用ください。



<契約変更シミュレーション>

<https://www5.energia.co.jp/EIGYO/JSP/LW1W2A00.jsp>

